

平成29(2017)年賃金構造基本統計調査を実施しています

賃

金構造基本統計調査は、労働者の賃金の実態を産業、地域、企業規模、正社員・正社員以外、性、学歴、年齢、勤続年数、職種等別に把握できる唯一の調査であり、国の実施する最も重要な統計の一つとして、統計法に基づく「基幹統計」に指定されている調査です。

調査の結果は、民間企業における賃金決定等の資料として広く利用されているほか、損害賠償請求訴訟における逸失利益の算定、最低賃金の決定、労災保険法の年金給付基礎日額の最低・最高限度額の算定等に必須のものとなっています。

今年6月の状況を7月に調査します。

都道府県労働局、労働基準監督署から事業主の皆さまに調査をお願いしますので、調査の趣旨・重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願いいたします。



※ 詳しくは、厚生労働省のホームページ「平成29年賃金構造基本統計調査のお願い」をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/oshirase/>

労働経済動向調査(平成29年8月調査)にご協力ください

労

働経済動向調査は、景気の変動が雇用などに及ぼしている影響や今後の見通しについて調査し、労働経済の変化や問題点を把握することを目的として行っています。

この調査は、無作為に抽出した約5800事業所を対象に年4回(2月、5月、8月、11月)実施しており、調査結果は労働施策における貴重な資料として活用されています。

今年8月の調査は、同月1日を調査日として実施します。7月上旬に、対象となった事業所の皆さまに郵送または電子メールで依頼しますので、調査の趣旨・重要性をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、労働経済動向調査は、インターネットから「政府統計オンライン調査システム」を利用して回答することもできます。オンライン調査システムを利用すると、紙の調査票への転記や送付作業がなくなるほか、システムの簡易チェック機能で誤記入が防げるなどのメリットがあります。

ので、積極的なオンライン調査システムのご利用をお願いします。



© studiolaout - Fotolia.com

- 調査結果
URL : <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/43-1.html>
- 問い合わせ先
厚生労働省 政策統括官付参事官付
雇用・賃金福祉統計室労働経済第二係
電話番号 : 03(5253)1111
内線 7614/7624
E-mail : roudoukeizai@mhlw.go.jp